

なお、更新に当たっては、当該案内標識は国の補助を受けて整備したものですので、取り壊して新たに整備し直す場合は、財産処分の手続が必要になります。単に盤面の塗り替えだけではなく、老朽化度合いを調査した上で、設置する場所、掲載する情報や表記方法ほか、デザインにこだわり過ぎず、耐用年数を考慮し、かつ景観にも配慮して、観光客等へ効果的な案内ができるように、関係課等と協議して検討してまいります。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 丸山課長には大変失礼しました。1つ質問ができませんでしたので、次回、機会があれば、またしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後の建設課長の答弁にありました案内サインですが、市外から来た観光客にとっては、何ら意味のない観光案内標識になっていますので、ぜひ早期に改善を図っていただきたいと思ひます。

時間も近くなりましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に服し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、土屋正人教育長及び竹田 洋教育次長から遅刻する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

また、今泉春江議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許

可いたしましたので、御報告いたします。

鈴木英則議員の質問

○鈴木富美子議長 順位8番、議席番号2番、鈴木英則議員。

(2番鈴木英則議員登壇)

○2番 鈴木英則議員 公明党の鈴木英則です。

6月の一般質問を3項目について行わせていただきます。

1項目めは、おくやみ窓口の設置の件です。

政府は、令和2年5月より、おくやみ窓口設置に関するおくやみコーナー設置ガイドライン及びおくやみコーナー設置自治体支援ナビの提供を開始しました。おくやみ窓口とは、死亡や相続に関する役所手続の案内や、申請書の作成サポート、各種証明書の取得サポートなどを行う総合の窓口です。

家族の死亡により、遺族は様々な手続を行わなければなりません、相続は頻繁に起こるようなことではないため、その煩雑さにより大きな負担が生じております。そもそもどのような手続を行えばよいのか、分からない点も多いはずです。また、いざ役所に行っても、各種手続で担当する課の窓口が異なり、手続ごとに窓口担当課を調べなければなりません。こうした遺族の疑問や負担を解決し、死亡に伴い発生する手続をワンストップで支援するサポートがおくやみ窓口です。

県内では、令和4年7月に山形市、令和5年7月に米沢市に開設されております。このおくやみ窓口は、事前の予約制で、市で作成してあるおくやみハンドブックの回答欄に記入した紙面を、ファクスやラインなどで申し込みするようになっております。私も関心を寄せた知人の方から相談されました。

質問の1と2について、市民課長にお願いします。

質問の1つ目は、市民おくやみハンドブックを作成して、市民の方が手続に必要な事項について分かりやすくしてはいかがでしょうか。専用窓口の設置となると、他部署に渡る書類のレイアウト変更等で早急の対応が難しいと思います。そこで、まずは、このハンドブックを作成し、市民の方に分かりやすく手続してもらえないかと思えます。

質問の2つ目は、専用窓口を設置して、市民が手続をスムーズに行えるようにしてはいかがでしょうか。事前の予約制で、必要事項を記入した紙面情報で窓口での書類記入の簡素化や、窓口を回らなくてもよく、待ち時間から解放されれば、遺族の方々の負担も軽減されると思います。

2項目めとして、白つつじ公園の駐車場の整備についてです。

白つつじ公園の駐車場は、公園だけではなく、市民文化会館やタスビルへの利用者で使われております。この駐車場の整備について質問いたします。

質問の1と2については、観光文化交流課長にお願いいたします。

質問の1つ目は、大駐車場、多目的広場のラインが引かれてないため、駐車するにも無駄なスペースを取ってしまい、止められない場合があります。このようなことから、駐車スペースに白線を引いて効率よく駐車できるように整備されてはいかがでしょうか。

質問の2つ目ですが、北側の駐車場は降雨により、水のはけ口がないため水たまりになりやすく、利用者は雨が降ると足がずぶぬれになってしまうため、水はけをよくするための整備をしてはいかがでしょうかと思います。

3項目めとして、専門医院を存続するにはで

地域における医師不足の主な原因として、平成16年4月から始まった新臨床研修制度が要因と言われてます。新臨床研修制度が開始される前は、医学部の学生は、大学を卒業すると大学病院の医局で研修を行うことが一般でした。しかし、新臨床研修制度が導入されてから、研修医は大学病院以外にも研修先として選べるようになりました。そのため、出身大学の大学病院以外を研修先として選ぶ研修医が増え、各大学病院における若手医師の減少が見られるようになりました。この結果、都市部の医局から地方に派遣されていたような医師が大学病院に呼び戻され、地方における医師不足が発生したと考えられます。

また、地方で医師不足が発生する背景として、勤務条件が地方の医局に比べると都市部の医局のほうが条件がよいため、医師が都市部に集中してしまうことが挙げられます。ほかにも労働環境に対する不安や子育て環境、家族の理解が得られないなど、地方勤務に対する様々な懸念から、結果的に都市部の病院で働く人が多くなっていると考えられます。

そのようなことから、地方都市での専門医院の開業や継承する医師が少なくなってきたと考えられます。

質問としまして、皮膚科などの専門医院が長井市内からなくなり、特に高齢者は市外や置賜総合病院に行かなくてはならなくなっております。市としては、この問題にどのような対策を取っていくのかをお聞きします。市長に回答をお願いします。

以上、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木英則議員からは、大きく3項目にわたって御質問、御提言をいただきました。

私からは、3点目の専門医院を存続するには、

どのような考えがあるのか、対策を取っていくのかというような御質問でございます。

鈴木英則議員がおっしゃるように、この3月をもって近藤皮ふ科さんが閉院したと。その前は、もう七、八年前になりますけれども、くのもと整形外科クリニックさんが閉館したと。それぞれ高齢であったり、あるいは体調を崩されたとか様々な理由があったと思うんですが、特に近藤先生については、大変申し訳ないと、自分も何とか引き継いでくれる人を見つけようという動いたんだけど、残念ながら見つけられなかったということで、御本人も公立置賜総合病院とか、あるいは公立置賜長井病院に対して皮膚科の重要性などをおっしゃっておいりました。

そういった意味では、以前は、長井市の場合は産婦人科、あるいは婦人科を一時期、最近ですと長井病院のほうにも専門医がいらっしゃったんですけども、現在は循環器を除いて、あるいは脳外科を除いて4科のお医者様が、残念ながら個人医院としては、もうなくなってしまったということでもあります。

これは鈴木議員もおっしゃったように、私どもの長井に限ったことではなくて、医療後継者っていいですかね、承継っていいですか、そういったことについては、山形県自体が大変問題だということで、いろいろ計画を立てているようでございます。今後の地域医療を考えた場合、診療所医師の高齢化や承継者不在による閉院は、多くの市町村が抱える問題であると思えます。

昨年、議員からもあったように、ただいま私から申し上げましたように、皮膚科クリニックが閉院したことにより、患者さん方は市内の内科医院や公立置賜総合病院、市外の皮膚科医院を紹介され、通院しているとお聞きしております。地域の診療所が減少することは、市民への影響が大きく、皮膚科等の特定の診療所に限らず、他の診療科も含めて、外来医療について考

えていく必要がございます。

外来医療を担う診療所の医師を確保するために、診療科の開業誘致などがございます。病気にかかったとき、身近な医療機関を受診できるよう、市民の皆様の利便性を考慮し、皮膚科や整形外科など、需要のある診療科の誘致について検討してまいります。

また、病院や診療所の外来医療提供体制の確保については、山形県が山形県保健医療計画の一部として山形県外来医療計画を策定いたしまして、不足する外来医療機能を充実、維持していくための取組を推進しております。

県では今年度、医師確保対策として、後継者不足の診療所医師と県内外の開業を希望している医師との医業承継マッチング支援事業に取り組む予定であるというようなこととございます。このような県の施策に併せ、私どもも長井市西置賜郡医師会と連携を図りながら、医師の確保対策を進めてまいりたいと思っております。

なお、この当面の対策としては、公立置賜長井病院のほうに、公立置賜総合病院といいますか、企業団のほうに、これは我々も構成団体なわけですから、依頼して、整形外科については、現在、1週間のうち3こまほど山大学の医学部から先生にお越しいただいています。皮膚科についても、ぜひ、できれば2こま、3こまぐらい派遣いただけるようお願いしてまいりたいなと思っております。

加えて、私ども、なかなか財源が難しく、今後どうするかは十分検討しなきゃいけないと思いますが、長井市立総合病院を今の病院企業団に買い取っていただくときに、北駐車場って、前の救急外来ですね、あそこのところなども一旦企業団のほうで買い取ってもらったものを、実は二十数年前に買い戻したわけなんです。その返済が来年あたりで、おかげさまでやっと二十数億円終わりますので、そうしますと土地が返ってくるので、そこの土地をうまく生かし

ていくべきだなと市の幹部の中では話しております。その際に、医療モールみたいな形で、結局、市のほうで何らかの財源を見つけて病院を確保して、その中で開業医を誘致すると。例えば皮膚科であったり、整形外科であったり、産婦人科、婦人科、そういったことなども考えられますし、すぐそばが長井病院ですから、連携しているんな取組ができるんじゃないかと、そういったことも含めて考えていきたいと思えます。

なお、米沢市さんのほうでは、今年、実際にめられる医院があるので、それに対してマッチングしようということで、様々な情報収集をしておられると聞いておりますが、あわせて、承継すれば、お医者様のほうに1,000万円支援するというような予定もあるそうです。具体的に私どももそういうケースがありましたら、これ、金額も含めて検討したいと思えますが、通常、新たに個人医院を開設するには数億円かかると言われておりますので、承継してもらうのが一番いいかなと思っておりますが、その際、具体的なケースが出たら、長井市としても必要な支援をどうするか、議会の皆様とも御議論させていただければと思えます。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 私からは、1つ目の項目、おくやみ窓口の設置についてについてお答えいたします。

まず、(1)市民おくやみハンドブックを作成して、手続に必要な事項について分かりやすくしてはかがかについてお答えいたします。

本市では、死亡届の手続に来庁された方に対して、死亡届出をされた後の手続について記載した「死亡届出をされた方の手続き」という書類を御遺族の方にお渡ししていただくようお願いしています。

この書類には、国民健康保険や後期高齢者医療、年金、介護保険、その他の市役所での手続

に係る担当窓口や持参書類が記載されており、御遺族の方が手続する必要のある項目について、こちらで確認してチェックを入れてお渡ししております。実際、後日来庁される御遺族のほとんどが、この書類を持参されて手続をされております。このように、御遺族にとって、どの手続が必要かをこちらでお知らせさせていただくことがスムーズな手続につながると考えております。

おくやみハンドブックについては、市役所での手続以外のことについても掲載されていると認識しております。県内でも作成している自治体があり、官民協働の手法を用いているケースも多いようですので、今後、他自治体の状況を参考にしてみたいと思えます。

続きまして、(2)専用窓口を設置して、市民が手続をスムーズに行えるようにしてはかがかについてお答えいたします。

おくやみ窓口につきましては、議員がおっしゃられた山形市や米沢市のほかに、鶴岡市や酒田市、天童市でも設置しているようです。いずれも人口規模が大きい市となっており、専任職員の配置をして対応している市もあるようです。また、酒田市以外は事前予約制となっており、お亡くなりになった方のお名前等が印字された書類が準備され、手続に来庁される方の記入の負担や時間の軽減もされるものと思えます。

本市の場合、事前に予約していただいたとしても、今現在、あらかじめ書類に必要な事項を印字して準備しておけるようなシステムになっただけならず、来庁していただいてから御記入いただくこととなります。また、通常のケースであれば、市役所1階でほぼ手続が完了している状況です。

このようなことから、死亡届出が1日1件程度である本市の規模では、おくやみ窓口の設置は現時点では難しいものと考えておりますが、手続される方の記入の負担をできるだけ軽減す

るために、死亡届出を受理した段階で、お亡くなりになった方のお名前等が入力された書類を作成しておけるようなシステムについて、今後、総合政策課の情報担当や関係課と検討してまいりたいと思います。

専用窓口がなくても、(1)で申し上げたとおり、御遺族の方の手続がスムーズに進むよう、これまで同様に心がけてまいります。

○鈴木富美子議長 渋谷和志観光文化交流課長。

○渋谷和志観光文化交流課長 問2、白つつじ公園の駐車場の整備について。(1)についてお答え申し上げます。

松ヶ池公園、通称白つつじ公園と呼んでおりますけれども、昭和25年に開設した都市公園でございまして、議員から御質問いただきました大駐車場については、開設当時は少年野球場として整備され、昭和58年に多目的広場と整備されてから、平成18年の舗装工事を経て現在に至っております。

この多目的広場については、公園の広場として、基本的に誰でも自由に御利用いただくことを原則としており、通常はスポーツやイベント、遊びの場として利用していただいておりますが、個人、団体、企業等で占有して御使用いただく際には許可申請をいただき、内容に応じて有料または減免により、許可を受けて使用していただいております。

一方で、白つつじまつり期間中における大型バスの駐車場利用ですとか、市民文化会館やタスパークホテル長井の催事や、工事で必要とされる関係者によって駐車場として利用される場合もございます。

議員から多目的広場にラインが引かれていないために、駐車するにも無駄なスペースを取ってしまい、止められない場合があるので、駐車スペースの白線を引いて効率よく駐車できるよう整備してはいかかかという御提案をいただきました。

駐車される方には御不便をおかけしていることは承知しておりますけれども、そもそも市民文化会館やタスパークホテル長井の駐車場が不足していることで、この多目的広場を駐車場として利用せざるを得ない状況もございますので、今後の駐車場の整備も含めて、公園の長寿命化計画等に基づき、建設課と引き続き協議して検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、(2)にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、北側の駐車場については、降雨により、全体的に水たまりになる箇所が発生することは承知しております。特に北駐車場と多目的広場をつなぐ2か所の出入口付近で大きな水たまりとなるようです。議員からの、利用者にとっては足がずぶぬれになってしまうという御指摘もいただき、利用される方には大変御迷惑をおかけしております。

この駐車場には、排水勾配や排水溝を設置しておりますが、長年の舗装面の劣化や、車の往来による削れ、沈下が原因で、雨水が流れずに水たまりになることから、毎年、祭り期間前に確認いたしまして、傷んだ箇所を随時補修しておりますが、抜本的な解決には至らないのが現状であります。

今後とも公園全体の全面的な改修の検討をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 今、答弁いただきまして、まず、このおくやみ窓口の設置については、1日1人、1件あるかないかぐらいの頻度、それに対して、対山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市についてはその数倍となり、またそれにかかる人件費といえますか、そういった部分も取れない、取るにもそういう要因があると。

また、それに、確かに長井の市役所でしたら、今、1階の市民課のほうも、フラットですごく

回りやすいというか、なってるので、そういったことで、専用窓口と固定しなくても対処できるというようなことで、その件は分かりました。

ただ、なるべく負担がかからないように、記名とか、そういったものも今後、記入なるべくしなくても済むような形に前向きにさせていただけるということで、よろしくお願ひしたいと思ひいます。

また、白つつじ公園の駐車場についてであります、私も大駐車場という表現申し上げましたが、多目的広場ということで、確かに日中とか、普通はがら空きで、また、黒獅子まつりでは、本当に舞台となっているわけなんですけども、そういったところで本当に多目的なんです、そこも長井市内の中心の、本当に核となる場所でもありますので、そういった部分での、今後の駐車場としての整備も含めて検討していただけるということで、ありがたく思ひいます。

あと、専門医の関係であります、本当に今、長井病院に皮膚科の先生がいないというようなことで、困っていらっしゃる方がいるというようなことを聞きましたので、今回この質問をさせていただきますましたが、市長から、今、今後もそれを派遣していただけるようにするし、また、長井病院のほうのところの開業医というか、専門医のそういうスペースをつくっていただく構想もあるんだというような、前向きなことに対して、非常にありがたく思ひいます。本当に前向きに実現していける方向でお願いできればと思ひいます。

私からは、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで、土屋正人教育長及び竹田 洋教育次長が出席しましたので、御報告いたします。

今泉春江議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位9番、議席番号15番、今泉春江議員。

(15番今泉春江議員登壇)

○15番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

大きく2つの質問と提案をします。

まず、1つ目の質問です。消滅可能性自治体リスト公表の受け止めと対策について質問します。

民間の有識者会議、人口戦略会議が消滅可能性自治体のリストを公表しました。このリストを見て、それぞれの自治体はどのように感じたのでしょうか。山形県内では、消滅可能性自治体として長井市の名前が上がっておりました。私自身、やっぱりとか、がっかりなど一言で片づけられることではないと思ひました。

この消滅可能性自治体リストに全国の首長のコメントを赤旗新聞が紹介しておりました。幾つか紹介したいと思ひいます。

島根県の丸山知事は、東京都がすごい頑張っているから人口が増えているか、そんなことないでしょう。出生率最低だよと不満をあらわにし、また、千葉市の神谷市長も、自然減対策のメインが自治体であるかのような間違ったイメージだとも話されています。また、全国町村会の会長、広島県坂町町長は、20歳から39歳の女性の人口が半減するという一面的な指標をもって線引きしているとし、一部の地方の問題であるかのように矮小化されてはならないなど、全国の首長から苦言が相次いでいます。

このリストの公表以来、若い女性からも人口減少の責任は私たちの責任ではないと怒りの声が届いています。これから大学の奨学金を返さないといけないのに、今度は子供産めって、女性に責任を押しつけ過ぎという意見も報道されておりました。内谷市長も、山形新聞にショッ